

## 8 伝統的工芸品産業の振興について

伝統的工芸品は、職人によって長年に渡り培われてきた高度な技術に裏打ちされ、国民の日常の暮らしに潤いと豊かさを与えてきた文化的な製品であり、地域経済の発展にも寄与してきた重要な産業である。近年では、日本らしさを分かりやすく体現した商品として、インバウンド需要も高まっている。

しかし、伝統的工芸品産業においては、安価な輸入品の増加による需要の減少、職人の高齢化による後継者不足、原材料・用具等の不足など、産業を取り巻く様々な課題が指摘されており、生産額や事業者数の減少が続いている。

こうした状況を受け、国や地方自治体では、需要の拡大に向けた販路拡大や後継者確保への支援等により、伝統的工芸品産業の振興に努めているが、産業全体の縮小に歯止めがかからない状況である。また、地方自治体は、各地域の伝統的工芸品産業の振興に当たり重要な役割を担う存在であるものの、その取組内容には自治体の財政状況等により、かなりの差が見られる状況となっている。

伝統的工芸品の製造過程には、大手企業にも真似できない高い技術と技法が用いられており、一度途絶えてしまうと復活させることは非常に難しいといえ、これらを次の世代にしっかりと継承していくことが求められる。

そのため、我が国の伝統的工芸品産業を持続的に発展させていくうえで、国が主体となった取組が重要であることから、次の事項を要望する。

- 1 伝統的工芸品産業が時代の変化に対応し、稼げる産業に転換できるよう、「伝統的工芸品産業の振興に関する基本的な指針」を改定するなど、時代を先取りしたビジョンを示すこと。

2 伝統的工芸品産業の担い手確保や振興に資するよう、伝統的工芸品の海外展開に向けたPRや新商品の開発など、さらなる販路拡大につながる支援を強化すること。

とりわけ、伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）など、国と自治体が連携して伝統的工芸品の普及を目指す取組について、国が主体となって国内外における機運の醸成に取り組むこと。

3 原材料や用具の不足が伝統的工芸品の製造に支障をきたすことのないよう、原材料等の製造に従事する事業者への支援を含め、安定的な原材料等の確保に向けた取組を強化すること。

4 伝統的工芸品の振興を行う地方自治体や、民間事業者に対して、さらなる財政的支援を含め、工芸品産業の持続的発展に必要な支援を行うこと。